**建築物の発注を行う法人に所属し、建築士事務所登録を行っていない部署において建築士事務所と同等の設計業務を行っている旨の申告書**

指定登録機関　御中

私が勤務している法人の所属部署は、自社所有予定の建築物の計画時における設計業務（1C-01）を行っています。ただし、所属部署は建築士事務所登録を行っていません。しかしながら、所属部署が建築士事務所と同等の業務形態となっている事を申告します。

令和 　　年 　　月 　　日

申請者氏名　　　　　　　　　　　　　　　 　 申請者合格番号

≪注意≫下表のNo.4、5、6に一つでも該当しない場合は、本申告書を使用して当該実務を申請することはできません。

| NO | 確認事項 | 記入事項 |
| --- | --- | --- |
| 1 | 勤務している法人の名称（（株）○○銀行　等） |  |
| 2 | 勤務している法人の本社所在地（○○県○○市○○町　等） |  |
| 3 | 申請者の所属部署 及び 所在地（本店○○部○○課、○○県○○市○○町　等） |  |
| 4 | 【組織要件（必須）】①所属部署に在籍の建築士人数(建築士が1名は在籍している事が必要) | 一級建築士　　名　 二級建築士　　名　 木造建築士　　名 |
| 5 | 【組織要件（必須）】②所属建築士の定期講習受講状況（右記内容に該当していることが必要） | 下記内容について、該当する場合、□を■にしてください。* 当該部署に所属している統括的立場の建築士等が、建築士法第22条の2に規定する定期講習を直近3年以内に受講している。（受講日：　　　　年　　　月　　　日）
 |
| 6 | 【業務要件（必須）】所属部署が建築士事務所と同様の設計業務を行っている事項の申出（いずれかの業務を実施していることが必要）チェックとは：図書を法令や基準類と照合し、確認・指示を行うなど、設計業務の一部をなす業務を指す。（法令や、自社発注仕様・基準等への適合確認等を含む。建築主として要望への適否を確認する等、一般的に設計業務とはみなされない行為は含まない）。 | 下記内容について、該当する場合、□を■にしてください（複数可）。* 所属部署において、基本設計の設計図書を作成している。また、当該設計図書について所属部署がチェックする体制が整っている。
* 所属部署が作成した基本設計の設計図書に基づいて建築士事務所が作成した実施設計の設計図書について、所属部署がチェックする体制が整っている。
* 所属部署において、実施設計の設計図書についても一部作成している。また、当該設計図書について所属部署がチェックする体制が整っている。
* 所属部署において、積算資料の作成やチェックを行う体制が整っている。
* 所属部署において設計者に提示する仕様・基準の策定・改訂等を行っている。
* その他

（所属部署において、図書を作成するために必要となる直接的な業務を行っている。また、当該業務について所属部署がチェックする体制が整っている（■にした場合は具体の内容を記入してください））（具体の内容 記入欄） |